**検証業務参加申請書**

申請日：令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **検証機関** | **名称** |  |
| **住所** |  |
| **電話番号** |  |
| **URL** |  |
| **検証機関代表者****(検証報告書への署名者)** | 役職名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名：　 　　　　　　　　　　　　　　 |
| **品質管理責任者** | 役職名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名： |
| **連　絡　責　任　者** | 氏名：　電話番号： E-MAIL：  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **ISO14065認定****（どちらかに○）** | **有** |  |
| **無** | **認定取得予定日** | 西暦　　　年　月　日 |

**※本申請書記入時点で認定申請を受理されている検証機関は、認定取得予定日を記入してください。その予定日までに事務局に「温室効果ガス妥当性確認・検証機関認定証」（以下、「認定証」という。）の写しを必ず提出してください。**

**SHIFT事業における検証業務への参加応募に伴い、次の事項に誓約します。**

1. 当機関は、SHIFT事業に係る「実施ルール」、「モニタリング報告ガイドライン」、｢排出量検証のためのガイドライン｣ならびに環境省・SHIFT業務事務局が適宜発行する通達事項に従い、検証業務を履行します。
2. 検証を行うにあたって、検証対象工場・事業場への現地検証を実施します（1回1名程度、必要に応じて1泊2日を想定）。
3. 現地検証実施後は、最終的な検証結果に基づき、SHIFT事業の様式に沿って「検証報告書」「付属情報」を速やかに作成し、「算定報告書」とともに、SHIFTシステム及び環境省（事務局）が指定するシステムを通じて、環境省（事務局）に提出します。
4. 当機関は、検証の過程において、適宜、検証対象事業者に対して「算定報告書」改善のための指摘を行い、修正をさせます。
5. 当機関が提出した「算定報告書」「検証報告書」「付属情報」に対する事務局査読において、査読完了に至るまで、事務局からの内容確認及び修正依頼に対応します。
6. （現時点でISO14065の認定を取得していない場合）当機関は、ISO14065に準じた検証業務体制の構築および運用に向けて、真摯に取組み、我が国におけるInternational Accreditation Forum（IAF）メンバーが実施する、ISO14064-1組織検証の認定事業への申請が受理されています。また、記載した認定取得予定日までに認定証の写しを事務局まで提出いたします。やむを得ず、認定取得予定日までに認定証の写しの提出が困難な場合には、提出予定日を認定取得予定日までに事務局まで報告いたします。
7. （現時点でISO14065の認定を取得している場合）SHIFT事業の検証業務の完了（検証報告書の承認）時点までISO14065の認定を維持します。現状の認定の有効期限が切れる場合は、認定の更新を実施し、更新後は現在の認定の有効期限内に新しい認定証の写しを事務局まで提出します。現在の認定の有効期限内に新しい認定証の写しの提出が困難な場合には、提出予定日を現在の認定の有効期限内に事務局まで報告いたします。
8. 当機関は、検証業務の実施、検証技術の向上並びに制度の発展に関する情報提供や検討、取り纏めに対して、協力します。
9. 当機関は、検証業務の実施にあたり、常に公平な態度を保持し、自由に結論を表明する立場を堅持します。
10. 当機関には、不正や詐欺その他検証機関としての役割を果たすのにふさわしくないその他の行為に対する係争中の訴訟がありません。
11. 当機関は、財務資金的に安定しています。